

第2期大分市バリアフリー基本構想

【大分駅周辺地区】

教育啓発特定事業計画

（理解協力啓発事業）

教育啓発特定事業計画(1)

事業名	事業内容	事業者名	広聴広報課	
		事業対象者	実施予定期間	
			着手	完了
誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用することができるよう、運用ガイドラインに基づくウェブアクセシビリティの確保・維持・向上に取り組む	各課が作成するホームページのコンテンツについて、公開前にチェックを行いウェブアクセシビリティへ配慮されているか確認する。 また、各課の広聴広報委員を対象に外部講師による研修を実施しウェブアクセシビリティ等意識の向上を図る。	市民・市職員等	継続して実施	
事業の実施に際し配慮すべき重要事項				
全庁的にウェブアクセシビリティ等に対する意識向上を図り、取組を着実に推進していく必要がある。				
その他(事業に関する写真等)				

教育啓発特定事業計画(2)

事業名	事業内容	事業者名	市民協働推進課	
		事業対象者	実施予定期間	
			着手	完了
人権こども会議	こどもの視点で問題提起し地域住民とこどもが一緒に考える。	地区内の学校の児童・生徒及び地域住民	継続的に実施	

事業の実施に際し配慮すべき重要事項

児童・生徒が人権授業や調べ学習等をにより地域の課題について学習し、さらに人権こども会議を通して議論することで理解を深め、誰もが過ごしやすい地域の地域を作っていこうという実践意欲を育める場としたい。

具体的には、人権こども会議を通じ、児童・生徒自身も自分達の考えを知ってもらうために一生懸命に発言することにより、互いに出された意見が今後の考え方や生き方に反映できるような組み立てを行う。

その他(事業に関する写真等)

グループ（課題別、クラス別）にわかれての交流



じんげん子ども会議 はじまりは？

第1回 子ども人権サミット
1994年平成6年12月10日

パネルディスカッション

大在公民館主導で会議が開かれる。
「子どもの生活と権利条約」の講演を聞く

[illegible]

教育啓発特定事業計画(3)

事業名	事業内容	事業者名	福祉保健課	
		事業対象者	実施予定期間	
			着手	完了
福祉副読本「ふくしの心」	福祉福読本「ふくしの心」を作成し、大分市ホームページに掲載。また、小学校の授業で活用できるよう、活用の依頼及び校務システムへの掲載を依頼する。	市民(主に小学生向け)	継続的に実施	
事業の実施に際し配慮すべき重要事項				
その他(事業に関する写真等)				
令和7年度 ふくしの心 小学生向け福祉副読本  大分市 大分市社会福祉協議会				

教育啓発特定事業計画(4)

事業名	事業内容	事業者名	長寿福祉課	
		事業対象者	実施予定期間	
			着手	完了
介護保険パンフレット	令和7年度版「長寿・いきいき・安心 高齢者福祉サービス、介護保険」パンフレットを作成し、ホームページに掲載する。	市民	継続的に実施	
認知症ガイドブック	認知症になっても地域で安心して暮らしていけるよう、認知症の段階に合わせた医療・介護・福祉サービスなどを紹介した「認知症ガイドブック」を作成し、認知症の普及啓発を推進する。	市民	継続的に実施	
認知症サポーター養成講座	認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人とその家族を温かく見守る「応援者」を養成する出前講座を実施する。	市民	継続的に実施	
事業の実施に際し配慮すべき重要事項				
・(介護保険パンフレット)誰が見ても理解しやすいような分かりやすい記載をするなど、工夫が必要。				
その他(事業に関する写真等)				
				

教育啓発特定事業計画(5)

事業名	事業内容	事業者名	実施予定期間	
		事業対象者		
			着手	完了
心のバリアフリー研修	誰もが相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会づくりに向け、「障がい」とは何かを正しく理解し、どのような配慮が必要なのかを知り、実際にサポートができるようになることを目的とした研修を実施する。 ・車いす体験 ・手話講座	市民、市職員等	継続的に実施	
事業の実施に際し配慮すべき重要事項				
その他(事業に関する写真等)				
 				

教育啓発特定事業計画(6)

事業名	事業内容	事業者名	子ども企画課	
		事業対象者	実施予定期間	
			着手	完了
赤ちゃんの駅	授乳またはおむつ替えをする場所等を提供できる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、シンボルマークを掲示する。	市民	継続的に実施	
子育て支援サイト naana	子育てに役立つ多様な行政・民間サービスの情報発信を行う。	市民	継続的に実施	
事業の実施に際し配慮すべき重要事項				
その他(事業に関する写真等)				

教育啓発特定事業計画(7)

事業名	事業内容	事業者名	都市交通対策課	
		事業対象者	実施予定期間	
			着手	完了
一般向け自転車マナーアップ	警察や関係団体と連携し、自転車の安全利用を呼びかける街頭啓発等を実施する。	市民	継続的に実施	
事業の実施に際し配慮すべき重要事項				
各世代に応じた自転車ルール・マナー等の啓発が必要となる。				
その他(事業に関する写真等)				

教育啓発特定事業計画(8)

事業名	事業内容	事業者名	大分市教育センター	
		事業対象者	実施予定期間	
			着手	完了
大分市教職員研修	初任者研修をはじめとする経年等研修において、人権尊重の視点に立った教育活動の在り方等について理解を深め、教職員の専門性の向上を図る。	教職員	継続的に実施	
特別支援学級担任研修等	特別支援教育に係る資質能力の向上や実践的指導力の向上を図るための研修を実施する。	教職員	継続的に実施	
事業の実施に際し配慮すべき重要事項				
その他(事業に関する写真等)				
				

教育啓発特定事業計画(9)

事業名	事業内容	事業者名	大分県警	
		事業対象者	実施予定期間	
			着手	完了
交通安全講和の開催	サロン等公民館活動時における交通安全講話、講習会を開催する。	各種学校、地区における受講者	不定期に実施	

事業の実施に際し配慮すべき重要事項

対象が年少者や高齢者に偏りがちになることが予測されるので、幅広い層での参加者を募る必要がある。

その他(事業に関する写真等)



教育啓発特定事業計画(10)

事業名	事業内容	事業者名	大分市タクシー協会	
		事業対象者	実施予定期間	
			着手	完了
ユニバーサルドライバー研修	研修にはユニバーサルドライバー研修講師養成講座修了の講師が研修を行う。	管理職、タクシー乗務員	継続的に実施	例年11月頃
事業の実施に際し配慮すべき重要事項				
ドライバーによってサービスの質が異なることが無いように研修を行う必要がある。 すべてのドライバーに研修内容が行き届くよう配慮が必要。				
その他(事業に関する写真等)				
 				

教育啓発特定事業計画(11)

事業名	事業内容	事業者名	九州旅客鉄道(株)大分支社	
		事業対象者	実施予定期間	
			着手	完了
施設利用者への啓発	JR九州ホームページにJR各路線のバリアフリー設置状況(エレベーター、エスカレーター、スロープの有無や設置しているトイレの種類など)を掲載する。	施設利用者	継続的に実施	-
施設利用者への啓発	大分駅コンコースにおいて、「自転車の通行の際は押して通行頂くよう」スポット放送を活用し啓発活動を行う。	施設利用者	継続的に実施	-
施設利用者への啓発	大分駅8か所に「自転車の通行の際は押して通行頂く」内容のポスターを掲出する。	施設利用者	継続的に実施	-
施設利用者への啓発	障がい当事者団体や盲学校の生徒等を対象にバリアフリー体験会を開催する。	施設利用者	継続的に実施	-
社員への教育・研修	お身体の不自由なお客さまやご高齢のお客さまなどへの介助・接遇に関する知識・技術の習得を目的として、サービス介助士資格取得講座を開催する。	社員	継続的に実施	-
社員への教育・研修	障がい当事者団体にご協力いただき、お身体の不自由な方のお手伝い方法や、手話の勉強会を実施する。	社員	継続的に実施	-
事業の実施に際し配慮すべき重要事項				
その他(事業に関する写真等)				

教育啓発特定事業計画(12)

事業名	事業内容	事業者名	大分交通株式会社	
		事業対象者	実施予定期間	
			着手	完了
社員への教育・研修	車いすによるバス乗降取り扱いについての研修を実施する	社 員	継続的に実施	
事業の実施に際し配慮すべき重要事項				
・				
その他(事業に関する写真等)				